

2021年度 自動車リサイクル法に基づく再資源化等の実施状況

1. 対象期間

2021年4月1日～2022年3月31日

2. 法定基準の遵守状況

		ASR ※1	エアバッグ類
再資源化率 ※2	基準	30%以上(2005年度～2009年度) 50%以上(2010年度～2014年度) 70%以上(2015年度～)	85%以上
	実績	96.6%	95.4%

3. 再資源化等の状況

		ASR	エアバッグ類		フロン類 ※3	
引取台数	指定引取場所での引取台数 ※4	138,720台	取外回収台数	24,724台	CFC引取台数	636台
	委託全部利用投入解体自動車台数 ※5	5,820台	車上作動台数	95,616台	HFC引取台数	118,903台
	合計	144,540台	一部取外回収／一部車上作動台数	2,433台		
引取量	ASR引取重量①	22,439.7t	取外回収個数	91,337個	CFC引取重量	74.1kg
	委託全部利用引渡ASR相当重量②	958.1t	車上作動個数	360,551個	HFC引取重量	25,493.7kg
	合計	23,397.8t	合計	451,888個	合計	25,567.8kg
再資源化重量	再資源化施設 ※6 ASR投入重量③	22,439.7t	再資源化施設引取重量⑦	57,691.3kg		
	再資源化施設 ASR排出残さ重量④	783.2t				
	委託全部利用投入 ASR相当重量⑤	958.1t	再資源化重量⑧	55,029.5kg		
	委託全部利用 排出残さ重量⑥	20.7t				
	合計 (③-④) + (⑤-⑥)	22,593.9t				

4. 再資源化等に要した費用の収支状況

	項目	合計	内 フロン類	内 エアバッグ類	内 ASR
収入	払渡しを受けた預託金の額 (1)	1,539,735,921 円	285,083,932 円	307,196,810 円	947,455,179 円
	内 預託金利分	202,214,651 円	—		
支出	再資源化等に要した費用 (2)	1,415,195,618 円	226,169,701 円	294,072,911 円	894,953,006 円
	内 社内費用 (人件費)	16,968,346 円	—		
	内 社内費用 (システム費)	10,042,447 円	—		
リサイクル収支 (税引前) (3)					
【(3) = (1) - (2)】		124,540,303 円			

(参考1) リサイクル収支から拠出の費用

公益財団法人自動車リサイクル高度化財団への拠出 (注1) (4)	82,600,000 円	—
拠出後の収支 (△は赤字) (5)		—
【(5) = (3) - (4)】	41,940,303 円	

(注1) 公益財団法人自動車リサイクル高度化財団の詳細はホームページをご覧ください (<https://j-far.or.jp/>)

(参考2) 再資源化等の運営に要したメーカー負担金とメーカーとしてのリサイクル全体収支

自動車リサイクル促進センターの運営関連費用	65,573,135 円	—
ASRリサイクル関連費用	28,869,320 円	—
合計 (6)	94,442,455 円	—
メーカーとしてのリサイクル全体収支 (△は赤字) (7)		
【(7) = (5) - (6)】	△52,502,152 円	—

[注記]

※1. ASR (=Automobile Shredder Residue) とは、使用済自動車から有用資源を回収した後に残る破碎残さ。

※2. 再資源化率

$$\text{ASR 再資源化率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{再資源化施設} \\ \text{ASR 投入重量③} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{再資源化施設} \\ \text{ASR 排出残さ重量④} \end{array} \right] + \left[\begin{array}{c} \text{委託全部利用} \\ \text{投入 ASR 相当重量⑤} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{委託全部利用} \\ \text{排出残さ重量⑥} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{ASR 引取重量①} \end{array} \right] + \left[\begin{array}{c} \text{委託全部利用引渡 ASR 相当重量②} \end{array} \right]}$$

$$\text{エアバッグ類再資源化率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{エアバッグ類再資源化重量⑧} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{エアバッグ類再資源化施設引取重量⑦} \end{array} \right]}$$

- ※3. CFC（＝特定フロン CFC12）・HFC（＝代替フロン HFC134a）はともにカーエアコン用冷媒。SUBARU は 1994 年までに CFC からオゾン層に害のない HFC に切替えを完了したが、HFC も地球温暖化には影響があるとされており、自動車リサイクル法に基づく引取・破壊を実施している。
- ※4. 指定引取場所とは、主務大臣の認定を受けて定めた引取場所のこと。
- ※5. 主務大臣の認定を取得した全部再資源化業務委託先（解体事業者、プレス・せん断処理業者）が国内の電炉・転炉等に引渡しを行う場合に、その引渡先は委託全部利用となる。
- ※6. 再資源化施設とは、主務大臣の認定を取得した指定引取場所のうち、基準に適合した施設を示す。